

平成30年6月6日

タイガースポリマー株式会社

## 当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社では、コーポレートガバナンスガイドラインに基づき、平成30年3月期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）における当社取締役会の実効性に関する評価を実施いたしましたので、その評価結果の概要を下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 評価の方法

取締役会の実効性評価に関する質問票を取締役（除 社外取締役）および監査役（除 社外監査役）に配付し、回答を得ました。各取締役・監査役の回答を、社外取締役および社外監査役が評価し、その評価内容を取締役会において分析し、今後の課題等について議論いたしました。

なお、評価を実施した大項目は以下のとおりです。

- ①取締役会の構成と役割・責務
- ②取締役会における審議状況
- ③取締役・監査役に対する情報提供、トレーニング

#### 2. 分析・評価結果の概要

取締役会の構成と役割・責務、取締役会における審議状況や取締役・監査役に対する情報提供、トレーニングについては、概ね適切であることが確認できました。

また、前期の改善課題として「取締役会における審議時間の十分な確保および適切な配分」が挙げられ、その改善に努めてまいりました結果、一定の成果はありましたものの、時間的制約から一部の議案において十分に議論ができていないことが確認できました。

#### 3. 今後の対応

当社取締役会は、上記分析・評価結果をふまえ、取締役会資料の事前配付の拡充を行うなど、取締役会における審議時間の十分な確保を図り、取締役会のさらなる実効性の向上のために必要な取組みを実施し、改善に努めてまいります。

当社では、今後も取締役会の実効性の評価を継続的に実施し、当社にとって最適なコーポレートガバナンス体制を構築してまいります。

以 上